

平成28年度

袋井市財政援助団体等監査結果報告書

袋井市監査委員

監査の種類、期日及び対象、範囲、方法、結果	-----	1
第1 財政援助団体監査		
1 浅羽一万石(袋井市多面的機能支払交付金)	-----	2
2 社会福祉法人 袋井市社会福祉協議会(袋井市社会福祉協議会活動費補助金)	---	3
3 株式会社 あそび学園 袋井あそび保育園(袋井市保育所等事業費補助金)	-----	5
4 袋井市産学官連携推進協議会(袋井市地域産業イノベーション推進事業補助金)	---	6
第2 公の施設の指定管理者監査		
1 袋井市文化協会グループ(公の施設の指定管理委託料)	-----	8

袋井市財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の種類

財政援助団体等監査

2 監査の期日及び対象

平成28年10月31日	浅羽一万石 袋井市多面的機能支払交付金
〃	社会福祉法人 袋井市社会福祉協議会 袋井市社会福祉協議会活動費補助金
〃	株式会社 あそび学園 袋井あそび保育園 袋井市保育所等事業費補助金
平成28年11月1日	袋井市産学官連携推進協議会 袋井市地域産業イノベーション推進事業補助金
〃	袋井市文化協会グループ 公の施設の指定管理委託料

3 監査の範囲

平成27年度において、袋井市が財政的援助を行った団体の当該援助に係る事務の執行状況及び公の施設の管理を行わせた団体の当該事務の執行状況

4 監査の方法

各団体及びそれを所管する各課から提出された関係書類を審査するとともに、団体関係者及び所管課職員から内容説明を受け、事務事業の実施状況等を聴取し監査を実施した。

5 監査の結果

各団体の補助事業等に係る事務事業の執行及び出納事務は、おおむね適正に処理され、一定の事業効果が得られているものと確認した。

各団体を所管する関係各課の補助金交付事務についても、おおむね適正に処理されていた。

なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度団体及び関係各課に改善又は検討を指導したので記述を省略した。

第1 財政援助団体監査

1 浅羽一万石

(1) 交付団体

浅羽一万石

(2) 所管課

産業環境部 農政課

(3) 交付金の名称及び金額等

ア 名 称 袋井市多面的機能支払交付金

イ 対象事業 (ア) 農地維持支払交付金事業

地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源の基礎的な保全管理活動

(イ) 資源向上支払交付金事業

地域資源の質的向上を図る共同活動又は施設の長寿命化のための活動

ウ 交付金額 80,997,560円

(4) 事業実施状況（活動状況）

農業は国土保全、水源のかん養、自然環境保全、良好な景観の形成等多面的な機能を有しており、多くの市民がその利益を享受している。しかしながら、近年の高齢化や混住化等により農業を取り巻く環境は変化を余儀なくされ、地域共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。このため、地域活動や営農の継続等に対する支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるよう貢献している。

(5) 平成27年度補助事業決算書

収入の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	備 考
交付金（袋井市分）	80,997,560	80,997,560	農地維持支払交付金、資源向上支払交付金
交付金（磐田市分）	7,378,400	7,378,400	農地維持支払交付金、資源向上支払交付金
繰越金	21,000	21,542	前年度活動費の繰越金
雑収入	2,000	0	
合 計	88,398,960	88,397,502	

支出の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	備 考
会議費	60,000	141,000	役員会等会議費
事務費	360,000	20,840	郵便料、振込手数料
委託費	6,887,000	6,826,120	事務委託料、税務事務委託料、業務委託料
備品購入費	0	254,254	給水栓詰まり管ツール購入
活動費	81,028,000	80,827,365	・農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金(向上)事業(施設点検費、施設整備費、施設修理費、広報活動費、研修費、調査試験費、分会活動費) ・資源向上支払交付金(長寿命化)工事費
予備費	63,000	0	
合 計	88,398,000	88,069,579	

収入総額 88,397,502 円 — 支出総額 88,069,579 円 = 327,923 円 翌年度へ繰越

(6) 団体監査所見

- ア 交付金に対する事務事業の執行については、提出された証拠書類において計数等に誤りは認められず、おおむね適正な執行がされていることを確認した。
- イ 収入や支出、交付金に係る交付申請・交付決定・実績報告・交付確定の手続きは、磐田用水東部土地改良区へ事務委託をしているが、浅羽一万石側が確認を行っており、適正に処理されていることを確認した。
- ウ 年度当初から交付金が概算払されるまでの期間の資金繰りについて、団体役員による立替払いにて対応されていたため改善されたい。

(7) 所管課監査所見

年度当初の資金繰りを団体役員が立替っていたことから、浅羽一万石と十分協議し交付申請・決定・概算払の時期について検討されたい。

2 社会福祉法人 袋井市社会福祉協議会

(1) 交付団体

社会福祉法人 袋井市社会福祉協議会

(2) 所管課

市民生活部 しあわせ推進課

(3) 補助金の名称及び金額等

- ア 名 称 袋井市社会福祉協議会活動費補助金
イ 対象事業 事務局職員の人件費（ただし、委託事業、介護保険事業及び障害者等支援費事業に係る人件費を除く）並びに社会福祉活動事業費
ウ 補助金額 76,697,000円

(4) 事業実施状況（活動状況）

福祉サービス利用者の利益の保護及び地域における社会福祉の推進を図るとともに、社会福祉事業の適正な実施及び事業の健全な発達を図り社会福祉の増進に貢献している。

(5) 平成27年度補助事業決算書

収入の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	備 考
補助金	76,697,000	76,697,000	人件費、総務事業費、福祉教育事業費、地域福祉推進事業費、在宅福祉推進事業費、福祉相談事業費、ボランティア活動事業費
自己資金	1,347,000	2,032,789	人件費、総務事業費、地域福祉推進事業費、在宅福祉推進事業費、福祉相談事業費、ボランティア活動事業費
参加者負担金	110,000	20,732	福祉教育事業費
合 計	78,154,000	78,750,521	

支出の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	備 考
人件費	69,596,000	70,758,171	
事業費	8,558,000	7,992,350	総務事業費、福祉教育事業費、地域福祉推進事業費、在宅福祉推進事業費、福祉相談事業費、ボランティア活動事業費
合 計	78,154,000	78,750,521	

収入総額 78,750,521 円 — 支出総額 78,750,521 円 = 0 円 翌年度へ繰越なし

(6) 団体監査所見

ア 補助金に対する事務事業の執行については、提出された証拠書類において計数等に誤りは認められず、適正な執行がされていることを確認した。

イ 収入や支出、補助金に係る交付申請・交付決定・実績報告・交付確定の手続きは代表者の決裁・供覧の事務が適正に処理されていることを確認した。

(7) 所管課監査所見

補助金交付に係る交付決定、交付確定、支払の手続きは適正に処理されていることを確認した。

3 株式会社 あそび学園 袋井あそび保育園

(1) 交付団体

株式会社 あそび学園 袋井あそび保育園

(2) 所管課

教育委員会 教育部 すこやか子ども課

(3) 補助金の名称及び金額等

- ア 名 称 袋井市保育所等事業費補助金
イ 対象事業 乳幼児保育推進事業・延長保育事業・一時預かり事業・
年度途中入所サポート事業
ウ 補助金額 12,400,000円

(内訳)

(単位：円)

補助金名	乳幼児保育 推進事業	延長保育事業	一時預かり 事業	年度途中入所 サポート事業	合 計
補助金額	8,111,000	1,149,000	1,580,000	1,560,000	12,400,000

(4) 事業実施状況（活動状況）

ア 乳幼児保育推進事業

1、2歳児の保育に必要な保育士に対する人件費を確保することで、1、2歳児の安定した受入を図っている。

イ 延長保育事業

就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、開所時間を越えた保育に取り組み、安心して子育てができる環境整備を図っている。

ウ 一時預かり事業

保育所等を利用していない家庭の日常生活上の突発的な事情や社会参加等により児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図っている。

エ 年度途中入所サポート事業

年度途中の0歳児（当該年度の初日の前日において1歳に達していない児童をいう。）の受入れに対応できるよう、0歳児保育のための保育士を年度当初から配置している。また、1、2歳児についてもあらかじめ計画的に入所枠を用意し、低年齢児の安定した受入を図っている。

(5) 団体監査所見

- ア 補助金に対する事務事業の執行については、提出された証拠書類において計数等に誤りは認められず、おおむね適正な執行がされていることを確認した。
- イ 「乳幼児保育推進事業」及び「延長保育事業」について、補助金交付決定額と交付確定額に差違があったが、変更申請手続きを行っていなかったため、補助金等交付規則及び補助金交付要綱に基づいた事務手続きを行うよう改善されたい。

(6) 所管課監査所見

- ア 「乳幼児保育推進事業」及び「延長保育事業」について、補助金交付決定額と交付確定額に差違があったが、変更申請手続きを行っていなかったため、補助金等交付規則及び補助金交付要綱に基づいた事務手続きを行うよう団体へ事前に周知し、適正に手続きを行うよう徹底されたい。
- イ 「年度途中入所サポート事業」について、交付申請、交付決定時期が年度末であったため、適正な時期に手続きを行うよう努められたい。

4 袋井市産学官連携推進協議会

(1) 交付団体

袋井市産学官連携推進協議会

(2) 所管課

産業環境部 産業振興課

(3) 補助金の名称及び金額等

- ア 名 称 袋井市地域産業イノベーション推進事業補助金
- イ 対象事業 袋井市産学官連携推進協議会の運営及び調査研究に要する経費
- ウ 補助金額 4,367,365円

(4) 事業実施状況（活動状況）

静岡理工科大学と連携して、新技術、新商品等の開発の企画及び実用化を促進し、地域産業の活性化及び新規産業の創出、起業家及び人材の育成等を総合的に支援している。

(5) 平成27年度補助事業決算書

収入の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	備 考
補助金	5,100,000	4,367,365	市単独補助金
雑入	1,000	353	預金利子
合 計	5,101,000	4,367,718	

支出の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	備 考
事務局費	102,000	131,531	委員報酬、消耗品費、通信運搬費
事業費	4,920,000	4,236,187	技術研究会への支援金、産学官交流会開催経費、産業展示会出展支援費、全日本学生フォーミュラ大会支援費、技術経営講座パンフレット作成費用
予備費	79,000	0	
合 計	5,101,000	4,367,718	

収入総額 4,367,718 円 — 支出総額 4,367,718 円 = 0 円 翌年度へ繰越なし

(6) 団体監査所見

ア 交付金に対する事務事業の執行については、提出された証拠書類において計数等に誤りは認められず、おおむね適正な執行がされていることを確認した。

イ 補助金交付決定額と交付確定額に差違があったが、変更申請手続きを行っていなかったため、補助金等交付規則及び補助金交付要綱に基づいた事務手続きを行うよう改善されたい。

(7) 所管課監査所見

補助金交付決定額と交付確定額に差違があったが、変更交付申請手続きを行っていなかったため、補助金等交付規則及び補助金交付要綱に基づいた事務手続きを行うよう団体へ事前に周知し、適正に手続きを行うよう徹底されたい。

第2 公の施設の指定管理者監査

1 公の施設の指定管理委託料

(1) 指定管理者

袋井市文化協会グループ

(2) 所管課

月見の里学遊館：教育委員会 教育部 生涯学習課

※ 月見の里公園については、都市建設部 都市整備課が所管しているが、今回の対象は、月見の里学遊館のみのため対象外とした。

(3) 指定管理の概要等

ア 施設の名称

袋井市月見の里学遊館

イ 指定期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日（5年間）

ウ 業務の範囲

月見の里学遊館の管理運営や施設及び設備の維持管理、管理施設の利用許可と利用料金の徴収等に関する業務並びに自主事業の実施。

エ 委託料

128,723,000円

（内訳：月見の里学遊館分 122,513,000円、月見の里公園分 6,210,000円）

オ 管理運営状況

(ア) 月見の里学遊館

館長（運営統括責任者）1人、事務局長1人、庶務・経理担当者2人、企画運営担当者3人、夜間管理担当者1人

(イ) 水玉プール

プール監視員3人、受付1人、事務所内1人、トレーニングルームインストラクター（トレーニングルーム受付含む）1人

(4) 平成27年度収支決算書

収入の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	備 考
指定管理料	128,723,000	128,723,000	学遊館・水玉プール分122,513千円 公園分6,210千円
学習棟貸館使用料	8,200,000	8,651,160	会場使用料
自主事業収入	10,900,000	14,886,450	ホール及びワークショップ事業
プール事業収入	19,950,000	10,641,300	プール入場料、講座参加料
助成金	1,300,000	0	
雑入	1,127,000	1,554,202	自動販売機手数料等
計	170,200,000	164,456,112	

支出の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	備 考	
学遊館管理運営費	人件費	27,800,000	27,334,314	給与、法定福利費等
	施設管理費	20,400,000	17,415,624	業務管理費
	光熱水費	14,580,000	12,920,848	電気料、水道料、燃料費
	事務費	6,120,000	3,542,007	消耗品費、印刷費、会議費、修繕費
	保険・通信費	0	1,472,028	
	旅費交通費	0	74,489	
	賃借料・手数料・印刷代	0	1,977,517	
	広告宣伝費	0	1,015,480	
	車両維持費	0	35,606	
	減価償却費	0	950,312	社用車、ピアノ
	退職引当金繰入	0	2,103,000	
	雑費	0	209,575	
自主事業費	17,600,000	20,862,399	ホール及びワークショップ事業費	
プール管理運営費	業務管理運営費	50,406,000	48,878,825	運営費、管理委託料
	光熱水費	21,500,000	14,207,028	電気料、水道料
	事務費	2,094,000	1,987,778	薬品代、消耗品費、修繕費
	保険・通信費	0	40,508	
公園管理費	施設管理費	4,595,000	6,210,000	
	電気水道等	1,650,000	88,560	
公課費	3,455,000	3,436,083	消費税・法人税	
計	170,200,000	164,761,981		

収入総額 164,456,112 円 － 支出総額 164,761,981 円 ＝ △ 305,869 円

なお、収入から支出を差し引いた結果、支出超過（赤字）が生じているが、過年度分の繰越利益剰余金にて補填している。

(5) 団体監査所見

ア 指定管理業務に係る事務事業の執行については、基本協定書及び年度協定書に基づき、適正な執行がされていることを確認した。

イ 出納に係る事務処理は、団体内における会計処理方法に沿って適正に処理がされていることを確認した。

ウ 水玉プールに設置しているAED（自動体外式除細動器）について、パットの交換時期が経過していた。点検管理及び職員の取扱講習会を定期的に行い、適正な管理に努められたい。

(6) 所管課監査所見

施設の老朽化が見られることから、指定管理者と協議の上、計画的に修繕を実施し、市民の文化教養の向上、健康の増進及び余暇活動の場として、安全・安心に市民が施設を利用できるよう努められたい。